解散公告

当法人は、平成二十七年八月二十日開催の臨時社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

兵庫県姫路市本町六八番地

特定非営利活動法人姫路街おこしアートプロジェクト　清算人　中村　和成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

奈良県香芝市旭ケ丘三丁目一二番地四

合同会社スパシーバ

清算人　西田　栞理

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

広島市佐伯区美鈴が丘東三丁目六番一〇号

有限会社悠

清算人　林　佳徳

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

山口県宇部市大字西岐波八六九番地の一

有限会社中村造酢本店

清算人　中村　祥典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

北九州市八幡西区本城東四丁目七番五号

株式会社江藤工務店

代表清算人　江藤　政數

解散公告

当社は、平成二十七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

福岡県北九州市小倉北区江南町二番一号

有限会社福岡総合会計事務所

清算人　古本真由美

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

熊本県人吉市九日町八三番地

有限会社サザンクロス

清算人　木村　泰生

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

宮崎県日南市大字萩之嶺六一八六番地二

有限会社黒潮ポーク

清算人　松田　浩明

解散公告

当社は、平成二十七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

鹿児島市山之口町六番一一号

株式会社stylely

代表清算人　畑添　容子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

沖縄県沖縄市南桃原二丁目二一番三号

特定非営利活動法人ワールドクィーン沖縄

清算人　神谷　加昭

解散公告（第一回）

当法人は存続期間の満了により平成二十七年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

東京都千代田区平河町二丁目一四番三号

財団法人まちづくり市民財団

代表清算人　米谷　啓和

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年九月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

奈良県大和郡山市額田部北町九七七番地の六

奈良県自動車厚生年金基金

代表清算人　菊池武之祐

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年九月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

広島県広島市中区大手町五丁目一五番五号

全中国電気工事厚生年金基金

代表清算人　前村　隆規

解散公告（第二回）

当法人は、東京都知事の認可により、平成二十七年八月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

東京都三鷹市上連雀九丁目二三番二号

医療法人社団上原医院

清算人　上原　一浩

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年四月二十日開催の社員総会決議ならびに平成二十七年九月二日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

東京都板橋区成増二丁目一〇番二二号一階

医療法人社団惠一会

清算人　安戸　幹人

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年九月九日滋賀県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月五日

滋賀県湖南市三雲五五六―二

医療法人菊田医院

代表清算人　菊田　匡